

	発言内容	回答
1	個人管理の浄化槽は今どうなっているのか。	個人管理の浄化槽については、業者に直接お支払いいただいておりますので、すでに値上げされれていると思います。基本的には町が委託している業者も同じ業者になるとと思いますが、今年度から町が支払う費用も値上がりしております。使用者からいただく使用料と維持管理費用のかい離が出てきておりますので、今回改定を行うこととなりました。
2	個人で管理している方が高くなっているということか。	今はそうなっています。不足分は町が負担していることとなりますので、本来かかる費用は使用者に負担を求めなければいけませんので、2,750円の改定案となっております。
3	冒頭に説明があると思っていたが、前回の委員会で、一般会計からいくらなら繰り出せるのか、きちんと財政と協議をしてこいとの話があったと思う。その説明がないまま、この料金設定の話がされるのは順番的にどうなのか。	前回の説明会では、私たちの説明が悪く、一般会計からの繰り出しを少なくするために料金改定を行うというような説明になってしまいましたが、本来は生活排水処理事業の適正な料金水準をまず定めた上で、使用者の負担も考慮した料金改定額を算定していると説明するべきでした。最低限必要な維持管理費については、使用者に負担を求める必要があるため、今回の改定案を提案させていただいております。生活排水処理事業として採算ベースが均衡するのが、3,190円の値上げとなりますが、現在の料金は、浄化槽(5人槽)の維持管理費を使用料でまかなうような金額を算定していることから、今回の改定においてもこの算定により求めた改定額とし、使用者の負担軽減を行っております。収支が不足する部分については、一般会計からの繰り入れを行うことで財政と調整いたしております。
4	やっぱり、一般会計から助けてもらうとう結果となって、住人の立場、特に高齢者とか国民年金事業者の方は結構介護保険料は高いうえ、年金から差し引かれている。このような中で最低限ここということで2,750円の値上げとなったのか。	町で管理している浄化槽は、皆さんの使用料で維持管理を行わなければいけないのですが、現状最低限必要な維持管理費もまかなえていません。一方で個人で管理している浄化槽については、すでに業者の値上げが行われているため、負担は増えている。公共浄化槽と個人で管理されている方との負担額に差が出ており、公平性がなくなってきているなかで必要な費用は使用料で頂く。確かに年金で生活されている方は苦しいということも思いますが、仮に個人で管理していれば、同じだけ費用がかかりますので、この改定案となっております。
5	1年で550円づつ値上げし、5年間かけて2,750円値上げする。しかし浄化槽の使用料について、1年目は3,950円となっているがどうゆうことか。	現在は月額4,400円の使用料を頂いて、4月に電気代を月額1,000円以内でまとめて還付させて頂いてました。今回の改定では、電気代を差し引いて請求することにいたしました。結果1年目につきましては、550円値上げしますが、電気代990円を差し引いての使用料となりますので、値下げしたように見えますが、実質的には550円の値上げとなります。
6	5年間かけて2,750円値上げした後、またすぐに値上げというようなことはないのか。	今後は、おおむね5年ごとに料金水準が適正であるかの判断を繰り返して行く予定です。物価の高騰とか社会情勢にもよりますが、現在行っているシミュレーションでは5年後もある程度採算がとれる予測となっております。
7	三重県の他市町と比べて非常に高い料金となっていますが、なぜ大台町が高いのか説明して頂きたい。	他市町は、合併浄化槽の管理は個人で行っているところがほとんどであり、浄化槽の設置の場合には補助金の交付を行っている。大台町と同じ公共浄化槽を行っている市町についても、下水道事業が主の生活排水処理を行っており、下水道事業は加入者が増えれば効率よく事業が行えるため、料金が抑えられます。この下水道の料金水準に浄化槽の料金を合わせているため料金が安くなっています。大台町は、浄化槽事業が主であり、下水道は宮川地区の一部地域だけとなります。浄化槽については各家に1基設置されていますので、浄化槽の維持管理に必要な費用は使用者に求める必要がありますので、7,150円という算定になり、他市町と比較すると高くなっているところです。
8	今もうすでに個人管理の浄化槽の維持管理費は上がっているのに、町の管理の浄化槽使用料も上げないと町の財政も合わないということか。	現在、使用料と維持管理費用がかい離していますので、このかい離を小さくしなければいけませんので、料金改定となりました。

9	他市町と比較して非常に高くなっている資料をこのまま見せると区民に説明が難しい。先ほど説明していただいたように、下水道だと効率がよいから安くなるとか、大台町は、個別に管理している浄化槽が多く、他の市町は個人で管理している浄化槽が多いので比較できないというのを表現していただくとか、他の市町は下水事業を主としているので個別のお金がかからないということを書いてくれるとよかった。	今後、広報等で町民の方に周知を行ってまいりますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思えます。
10	理解したかといわれるとちょっと難しい。この資料では上がりますよという説明になってしまう。もう少し細かく必要な経費を出してくれると説明しやすいと思	前回の資料を添付させていただいておりますが、そちらに最低限必要な経費について記載しておりました。住民への周知を行う際の参考にさせていただきたいと思えます。
11	個人で管理している浄化槽の料金は業者によって値段に差があると聞いている。出してもらいにくいと思うが資料を集めて出すことはできないか。	清掃費については、町内の業者と協定を結んでおりますので、個人管理でも町の管理でも同じ業者になりますが、保守点検については、町管理の浄化槽について町内業者と協定を結んでおりますので、個人で管理している浄化槽については、町外の業者でも保守点検はできることとなっております。町内の業者が管理しているものと価格に差はないと思っておりますが、他市町の業者の価格はなかなか分からないのところ です。
12	他市町との比較は出さずに、維持管理費がこれだけ値上がりしたから、使用料もこれだけ値上げしますという方がよいと思えます。	
13	この運営員会で承認を得たら値上げとなってしまうわけで、この値上げ率で行くと理解しにくい町民がたくさんいると思う。広報などでもよいので、グラフではなく経費を細かく分けて数字で書き出していだいて、町民に公表し説明していただきたい。	参考にさせていただきたいと思えます。
14		深く知りたい方も見えると思えますが、もう少し、区長様が説明しやすい資料を、簡単な資料を作成して広報などで周知していきたいと思えます。
15		
16		
17		
18		